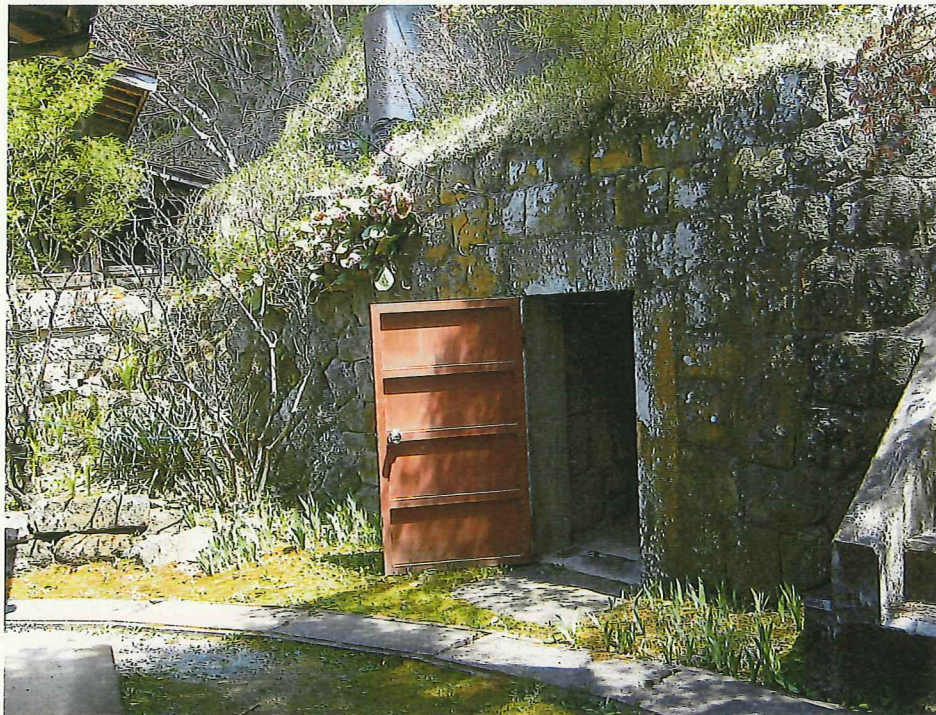


160 いりさわふうけつ 入沢風穴



指 定 市天然記念物 昭和48年 3 月10日
所在地 入 沢
所有者 三石 嗣佳



当地方に古くから知られている入沢風穴は、所有者の屋敷つづきの山裾にある。その由来は、所有者の話によると「山裾の一か所がきまって雪が消えるので、不思議に思った先祖が、天保12年（1841）甲州の易者内藤右門にこの地を占ってもらったところ、温泉が湧くといわれ、そのあたり一帯を掘ったが、温泉は出ず岩だけであった」という。

しかし、地下の空気に比較的溫度差のないことに気づき、その利用方法として、蚕種の貯蔵に利用した。

明治23年（1890）国の蚕種貯蔵法が施行され、長野県知事免許第1号の指定蚕種貯蔵所となった。

その後、主としてりんごやカラマツ種子等の貯蔵に利用されている。

風穴とは、文字のとおり山腹などにあって、夏季低温な風を吹き出す自然の深い穴をいう。

この成因は、火山の熔岩が流下する際、その表面は冷却固結しても、内部は流動していて流れるので、その抜けた部分が穴となって残るためといわれている。



